

技術で豊かなまちづくり

夏号 (平成25年 8月)

# 高知土木技士

No.53

(公社) 高知県土木施工管理技士会 [高知市本町4-2-15 建設会館 5 F TEL 825-1844]



## 平成 24 年度表彰 高知県優良建設工事

施 工	有限会社磯部組
工 事 名	道交国 (特改) 第18-001-1号 国道493号地域活力基盤創造交付金工事
場 所	高知県安芸郡北川村小島
現場代理人	宗 崎 剛
主任技術者	宗 崎 剛



## 公共事業の執行に向けて

高知県土木部

副部長・建設検査長 平田 幸成

高知県土木施工管理技士会とその会員の皆様には、日ごろから本県の土木行政の推進にご支援とご協力をいただいております。厚くお礼を申し上げます。

県では南海トラフ地震対策や立ち遅れているインフラ整備のさらなる加速化を図るため、本年度予算の普通建設事業費については、5年連続で前年度を上回り、平成24年度の3月補正を含めた13か月予算のベースでみますと、平成16年度以来、9年ぶりに1000億円を超える1140億円で、対前年度比では、約4割増となる事業量を確保しております。

その中で土木部では、対前年度比で約5割増しの670億円余りの普通建設事業費を確保しています。

とりわけ、南海トラフ地震対策として、前年度の2倍を超える予算で、抜本的強化と加速化に取り組んでいます。

具体的には、住宅の耐震化の促進や道路、河川、海岸、砂防、下水道といった、幅広い分野でハード・ソフトによる防災・減災対策を推進しているところです。

また、産業振興や経済の活性化につながるインフラ整備として、引き続き「四国8の字ネットワークの整備促進やそのアクセス道路整備」などの事業を進めていく必要がありますし、橋梁をはじめ各種の構造物の長寿命化対策にも鋭意取り組んでいるところです。

しかしながら、各種施設の整備や維持管理を行うための財源は限られています。その中で、何を、いつまでに、どこまで対応するかを明確にすることが重要ですが、現実には、事業の優先順位付けにはじまり、予算確保など悩ましい課題が多い状況です。

課題解決に向けては、毎年の予算編成作業や県民の皆様の声を聞くことを通じて、少しでも改善できれば、と考えています。

本年度は例年になく事業費が多い状況ですが、会員の皆様におかれましては、今後とも引き続き、土木行政の円滑な推進に向けて、その卓越した技術力や適切な判断力をおおいに発揮していただきたいと考えています。

ところで、昨年の独占禁止法違反事案により、本県の建設業界に対する県民の信頼や評価は大きく損なわれたと考えています。こうした信頼や評価を回復するためには、企業として、あるいは土木技術者として、コンプライアンスの確立が求められています。

そのなかで、土木技術者には、ともすれば、建設企業人としての業績が重視されてきたきらいがありましたが、このような時こそ、土木技術者としての使命や倫理観が改めて問われているのではないのでしょうか。もう一度、土木の原点に立ち返って、問い直す必要があると思います。

公共事業を取り巻く環境が目まぐるしく変化している今日においても、良質な社会資本やよりよい生活環境を次世代に引き継いでいくことが、我々、土木技術者の責務であると認識しています。

そして、社会資本の整備や維持管理を通じて、技術を駆使し、豊かで安全な社会の実現に貢献することが大切です。

そのためには、「土木は世のため、人のため」ということを念頭に、受発注者ともに、これまで以上に広範な技術や知識の習得に努め、経験を重ね、自らの能力を高めるよう努力していきたいものです。

そうした積み重ねが業界全体の社会的な信頼や評価の向上につながるものと確信をしています。

最後になりますが、高知県土木施工管理技士会のますますのご発展と会員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

高知県からのお知らせ

優良建設工事施工者表彰の改正点について

高知県土木部建設検査課

県は、平成16年度から県の発注工事の中で、特に優秀な成績を収めた工事を「高知県優良工事施工者表彰」として表彰していますが、本年6月6日に実施要領を改正しましたのでお知らせします。

今回の改正は、一昨年の談合問題を受けまして、新たに「表彰効力の失効」に関する項目を設けたものです。概要は下記のとおりになっていますが、詳しくは県の建設検査課のホームページをご覧ください。

なお、本年度の「高知県優良建設工事施工者表彰」につきましては、7月下旬に応募のお知らせ、8月中旬頃から土木事務所等の発注機関で応募の受付を開始する予定となっていますので、よろしくお願いします。

記

【表彰効力が失効する場合】

1. 受賞工事又は受賞した企業が次のいずれかに該当することとなった場合

- ①受賞工事の工事成績評定点が修正により80点未満となった場合。
- ②表彰を受賞した企業が、同一年度内に別の工事指名停止を受ける等、実施要領に規定する応募の要件を満たさないことが判明した場合。
- ③受賞工事において、粗雑が発覚し処分を受けた場合。
- ④受賞工事において、当該工事が原因での事故が発覚し処分を受けた場合。  
注) 処分とは建設業法の監督処分、指名停止、指名回避をいう。
- ⑤その他表彰の効力を失うに十分な理由がある場合

企業、現場代理人、主任技術者（監理技術者）の表彰が失効

2. 過去に表彰を受賞した企業が不正行為等を行った場合

企業による不正行為等が実施要領改正日以降に起こり、指名停止処分（4ヵ月以上）を受けた場合、下の①か②のいずれか長い期間の受賞工事が失効

- ①不正行為等が認定された年度から処分を受けた前年度までの受賞工事
- ②不正行為等による処分を受けた前年度から過去7年間の受賞工事

注) 不正行為等とは、過失による粗雑工事、工事が原因での事故、贈賄、独占禁止法違反、競売入札妨害、談合、高知県暴力団排除条例違反、その他表彰の効力を失うに十分な理由があるもの

企業は失効、現場代理人、主任技術者（監理技術者）の表彰は、関与がなければ表彰は有効

①のケース

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
企業A		受賞	受賞	受賞	受賞	受賞		受賞	受賞	受賞	受賞			
		有効	有効	不正行為等	失効	失効		失効	失効	失効	失効	処分		

②のケース

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
企業B	受賞	受賞	受賞	受賞	受賞	受賞		受賞	受賞					
	有効	有効	有効	失効	失効	失効		失効	失効	不正行為等	処分			

7年間

実施要領改正日  
H25. 6. 6

上記の事案が発覚した場合、建設検査課から表彰効力の失効の通知を行います。その際、該当年度の表彰状の返却も協力お願いします。

問い合わせ先  
高知県土木部建設検査課  
電話：088-823-9825  
FAX：088-823-9263  
E-mail 170601@ken.pref.kochi.lg.jp

★ 技術コーナー ★

## 東南海・南海地震に備えた海岸堤防改良工事について



国土交通省 四国地方整備局  
高知河川国道事務所  
工務第一課長 岡林 福好

### 1. はじめに

高知海岸は、長年、海岸侵食が著しく汀線の後退による波の打ち上げが課題となってきた。そこで、四国唯一の直轄海岸として南国、長浜、戸原、仁ノ、新居工区において、突堤や離岸堤等の侵食・高潮対策を実施してきており、これまで一定の効果をでてきた。

東日本大震災以降は、高潮侵食対策と並行して、今後30年間で60%以上の確立で発生すると言われていた東南海・南海地震に対する地震・津波対策を早急を実施していくものであり、全国に先駆けて、海岸堤防を改良した地震津波対策を行うことになった。

本稿は、平成23～24年度に仁ノ工区で実施した地震・津波対策について報告する。



図一 直轄高知海岸 施工区域全体図

### 2. 仁ノ工区の概要

仁ノ工区は、高知県を代表する河川である仁淀川の河口左岸に位置し、海岸堤防は昭和40年代に旧河道上に整備されている。写真-1は、仁ノ工区が河道であった時期のものであり、堆積物の上に堤防を築造した事がうかがえる。

海岸堤防背後には、県道、住宅地が近接しており、海岸堤防が地域住民の生命線となっている。また、砂浜部では希少種であるアカウミガメの産卵地としても知られている。

仁ノ工区の地質調査の結果、地震時における液状化（仁淀川の堆積物による影響）が大きく、地震後の津波に対して海岸堤防として機能を果たすことが出来ない事が確認されたため、堤防改良工事を施工することとした。



写真一 昭和20年代の仁ノ工区



写真二 仁ノ工区全景写真

### 3. 堤防改良工事の概要

仁ノ工区の堤防改良工事を行うにあたり、まず学識者を中心とした直轄高知海岸地震対策検討委員会（以下、委員会）を設置し、対象とする地震動として東南海・南海地震（平成15年12月中央防災会議公表）、対象とする津波として上記の地震により発生する津波高（高知河川国道事務所にて計算した数値）を設定した。また、液状化対策の工法選定については検討を重ねた結果、仁ノ工区（ $L \approx 1.4\text{km}$ ）を堤防形状の違いから2タイプに区分して、対策を行うことを平成23年12月に決定した。

なお、海岸堤防背後には直近まで主要県道、住宅地が隣接しており、侵食海岸であることから堤防を引くことも前出しすることも不可能な状況にあり、また、現場付近はアカウミガメの産卵地であるため、砂浜を広く埋め立てるような工法もできず、毎年越波による県道の全面通行止めが発生する等の被害が多いことから、既存の堤防機能を残しながら、工事を行える施工等の制約条件が多い中、対策工法を適切に選択する必要があった。

#### (1) 西側工区

西側工区は、堤内地盤が低いこともあり、堤防断面として堤防高が高く、法勾配が急である。また、地盤の液状化による沈下量大きいことも特徴であった。

そのような中、先に述べた工事の制約条件を満足し、地震後に沈下した堤防高でも対象津波高が越えずに、海岸堤防としての機能を果たすためには、液状化による鉛直変位を津波高が越えないように抑えるとともに、水平変位を海岸堤防としての機能を保てるよう最小限に抑える構造で実施する必要があった。複数の工法を対象に選定した結果、二重鋼矢板工法を採用した。

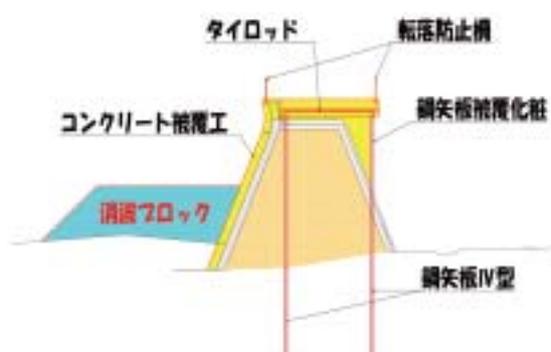


図-2 西側工区断面図

#### (2) 東側工区

東側工区は、西側工区に比べ堤防法勾配が緩く、堤内地盤高が高い。また、液状化による沈下量は西側工区より小さいことが特徴であった。

上記のような条件の中で、侵食により前浜が無い現場状況を踏まえ、液状化沈下を効率的に抑える必要があった。複数の工法を対象に選定した結果、消波ブロックによる押さえ盛土工法を採用した。

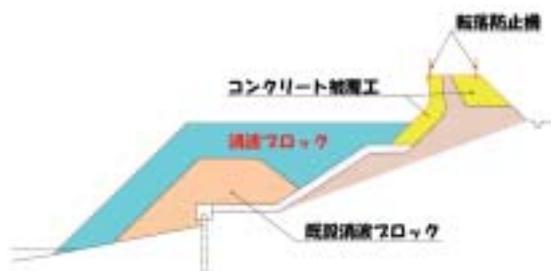


図-3 東側工区断面図

### 4. 堤防改良工事の施工

委員会での構造決定を受け、平成23年度補正予算（全国防災枠）（工事費約37億円）を活用し、概略断面で発注を行い、並行して詳細設計を実施した。

西側工区は平成24年3月末に7工事を契約、さらに東側工区は平成24年6月上旬に7工事を契約を行い、仁ノ工区全体で14工事が同時期に施工することとなったが、平成25年3月末には全ての工事を完了させることができた。（図-4）

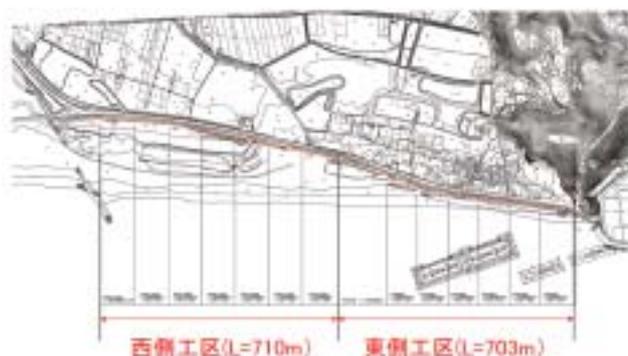


図-4 全体平面図（仁ノ堤防改良工事）

(1) 西側工区

「二重矢板工法」で施工する西側工区については、以下のフローで施工を行った。

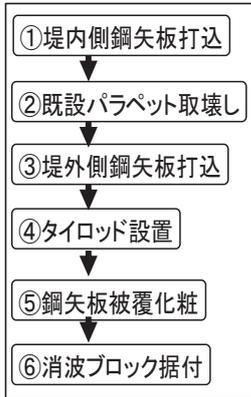


図-5 西側工区施工フロー

当初、鋼矢板の施工は、圧入工法を想定していたが、試験施工時に堤防天端から深さ6～7m付近に直径50～80cmの石が敷き詰められていることを確認したため、工法変更を余儀なくされた。

新たな工法としては転石などを砕くオーガーで先行掘削した後、矢板を圧入する硬質地盤クリア工法を採用した。

硬質地盤クリア工法を施工できる機械は、全国に70基程度しかなく、そのうち仁ノ海岸に7基（1工事に1基）を集め施工を行ったが、転石層の削孔に時間を要し、日施工量は午前7時から午後9時まで施工しても5、6枚程度であった。

8月に打設を開始してから、全ての工区の矢板打設が完了したのは11月中旬であった。

鋼矢板はL=15m～16mの広幅鋼矢板Ⅳw型を使用し、工区あたり平均300枚程度、7工区では約2,400枚を打設しており、今回、仁ノ工区で使用した1枚あたりの鋼矢板重量を約1.7tとすると、計4,000tもの鋼矢板を使用したことになり、これは、東京タワーに使用されている鋼材重量に匹敵するものである。



写真-3 矢板打設状況 (全景)



写真-4 矢板打設状況 (近景)



写真-5 堤防下に敷き詰められていた転石

(2) 東側工区

「消波ブロックによる押さえ盛土工法」で施工する東側工区については、以下のフローで施工を行った。

汀線が堤防に近い東側工区においては、施工ヤードと仮設道路の確保が課題であったが、既設ブロック上に袋詰め玉石及び土砂を敷き均すことで対応した。ただし、侵食が顕著な箇所においては、施工ヤード等が確保できないため起重機船により海上から消波ブロックの据付を行った。

コンクリート被覆工の施工時には、堤防背後にある県道春野赤岡線の片側交互通行規制を約1kmに渡って実施したが、道路利用者や地域住民からの苦情はなく、地震・津波対策工事への期待の大きさが感じられた。

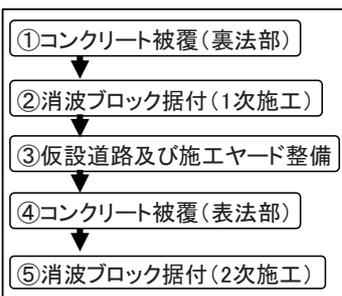


図-6 西側工区施工フロー



写真一六 仮設道路施工状況



写真一七 海上施工状況

## 5. 施工時に発生した主な課題への対応

### (1) 工事用進入路の確保（西側工区、東側工区）

今回の施工は、工事区間全体で14工事が同時期に施工を行うこととなり、工区全体では、消波ブロック（8 t型）約12,000個の運搬、生コン車約5,000台や各種建設機械を搬入・搬出する必要があるため、工期末まで使用できる進入路を確保することが課題であった。

そのため、仁ノ工区西端の対策不要エリアに約4,000m<sup>3</sup>の仮設盛土を行い新たな進入路を確保した。この進入路を3月中旬まで使用し、全ての工事が工程のロス無く施工することができた。

### (2) 堤防機能確保（西側工区）

西側工区においては、既設パラペットを取壊す必要があったため、堤内側鋼矢板を先行打込し、大型土のうで堤防機能（高さ）を確保することで、高波浪時の対策を行った。

### (3) 自然条件への対応（東側工区）

東側工区においては、高波浪時に仮設道路の盛土が流されるといったように自然条件が厳しい中での施工であったが、波浪予測等のデータ収集を常に心がけ、建設機材が影響を受けないよう計画的な退避を行い、無事施工できた。



写真一八 新設した仮設工事用進入路



写真一九 堤防機能の確保状況

## 6. おわりに

平成24年度には高知海岸仁ノ工区において展開した地震・津波対策工事に延べ400名の方が視察に訪れ、業界紙にも取り上げられる等、全国的にも注目された事業となった。また、高知県の地域住民は、来る東南海・南海地震に備えて自主防災組織率も高くなってきており、仁ノ工区で実施したようなスピード感ある対策事業を心待ちにしていると感じる。

これを契機に高知海岸全体の地震・津波対策が更に推進していけるよう努めてまいりたい。



写真一〇 波浪により流される仮設盛土

★ 会員の広場コーナー ★



道交国（特改）第18-001-1号  
国道493号地域活力基盤創造交付金工事  
— 後世に悔いの残らない施工を目指して —

有限会社礒部組 宗 崎 剛



## 1. はじめに

この工事は平成22年9月に着工し、工法検討による中止期間を挟んで、翌々年、平成24年1月に完成するという長丁場に及びました。

その途中、現場も佳境を迎えていたころのある日。ごめん・なはり線に乗り車内を見渡すと、フォトコンテストの入賞作品が展示されており、とりわけ私の目を引いたのはその中のひとつ。「百年目の再生」というタイトルの、私が担当していたこの現場で、石積みの作業風景を撮影した作品でした。「後世に悔いの残らないような施工」あるいは「時代のレイヤーを表現する」を目指し、日々奮闘していた私でしたので、住民の方々が同じような思いで見ていることに感激したことを覚えています。

今回、改めてそのことを思い起こしつつ、森林鉄道遺産への対策を中心として本工事を振り返りたいと思います。

## 2. 工事概要

工事番号：道交国（特改）第18-001-1号

工 事 名：国道493号地域活力基盤創造交付金工事

請負金額：46,033,050円

着 工：平成22年9月18日

完 成：平成24年1月25日

施工延長 L=176.3m

擁壁工 L=67.2m

排水工 1.0式

### 3. 工事の特性と課題

本工事の村道付け替え部は重要文化財に指定された小島橋（旧森林鉄道遺産）に隣接していましたが、設計委託の段階では未指定であった為、当初設計は小島橋橋台に配慮された計画となっておらず、工法の変更や関係機関との調整が必要となり、またそれに応じた施工が要求されることとなりました。

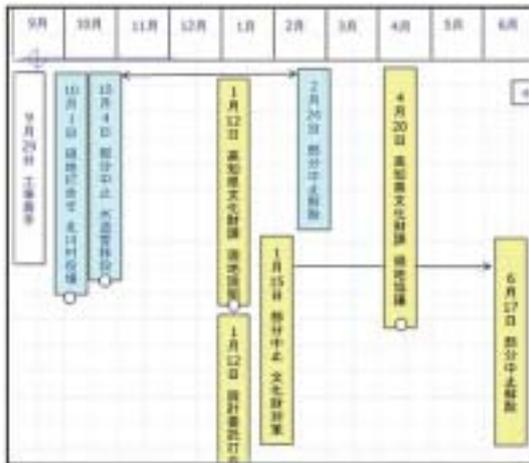


森林鉄道遺産「小島橋」



小島橋に隣接した村道付け替え部

### 4. 工事の流れ



着手～中止～再着手までの流れ

#### ① 着手前検討会

工事着手前に設計を照査し、工程その他の社内検討会を行いました。実施設計では、小島橋橋台以外は取壊し、U型擁壁で取り合わせ道路を築造するようになっていましたが、出席者から「景観及び文化財に配慮されたものに変更するように提案をしたほうが良いのではないのか」という意見が出され、社内での検討が始まりました。



それで良いのか？

② 関係機関からの要望

まもなくして、文化財の管理者である北川村から安芸土木事務所に対して、工法を説明してほしい旨の要望があり、その結果、文化財に隣接する構造物は、高知県文化財課から文化庁に詳細を報告する義務があり、文化庁の許可がなければ工事に取り掛かれない事が判明しました。

その際に出された高知県文化財課からの要望は以下のとおりでした。

- a. 掘削により文化財をむき出しにするのは非常に危険なので工法を変更し、  
景観にも配慮してほしい
- b. 文化財の雰囲気や壊すことなく後世に悔いを残さないような施工をする
- c. 森林鉄道時代の形跡がうかがえるような構造物にする
- d. 「時代のレイヤー」を表現する

昭和初期の橋台、昭和中期の石積み、現代の場所打ち擁壁を階層として表現することで後世に伝わるようにする

※レイヤー

何かの構造や設計などが階層状になっている時、それを構成する一つひとつの階層のこと

- e. 現在の場所に石積みの階段を復旧してほしい

③ 要望に対する工法提案

小島橋は昭和7年に建造された構造物で、現在ではその構造等の資料がなく、橋台躯体や背面の構造が不明でした。そこで発注者と協議を重ねた結果、橋台背面の盛土を出来る限り残して橋台が自立する範囲で施工可能な逆T型擁壁を施工し、取り合わせ部分については、練石積と大型ブロックを施工することとし、その上で以下の如く提案をしました。

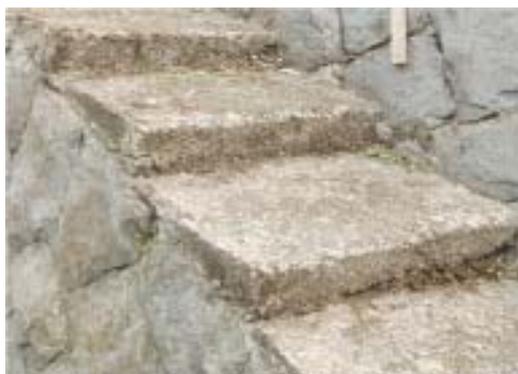
- a. 逆T型擁壁の前面には化粧型枠を用い、その意匠を布積みの擬石模様とする
- b. 練石積は昭和30年代に施工された古い石積みを再利用して施工する。

この提案は作業する人達に大いに苦勞をかける基となるのですが、結果的に出来上がったものは、「時代のレイヤー」を表現した構造物群となったと自負しています。



地元住民と文化財課から原位置での復旧を要望された階段ですが、復旧延長が半分ほどになってしまった為、そのまま復旧したのでは急勾配の階段となります。そこで、作業にかかる手間は何倍もかかることになってより高度な技術が必要となりますが、中央に踊り場を設け折り返すことで、旧階段と同一勾配のものとする事が出来ました。

また従来の階段は、はっきりいって見栄えも機能もさほど良くはなかったのですが、いくら「復旧」といってもそこまで再現したのでは現代に生きる技術者としては失格です。そこで、剥き出しになっていた階段を石積みの内側に設け、踏面を豆砂利洗い出し仕上げとすることで滑り止め機能を加え、外観も機能も元あったものより向上させる事が出来ました。



従来の階段



豆砂利洗い出し仕上げの施工中

## 5. 施工上の工夫・苦勞

### ① 取壊しに当たって

通常の土木工事で行う構造物取り壊しとは異なり、再生を前提とするため、石積みの撤去は慎重に行いました。

### ② 石積みの苦勞

まず、取り壊し前に石積みを洗浄し、人力で取り壊しながら機械掘削を並行して行いました。採取した石は付着していたコンクリートを取り除き、約600個に及ぶ石にはあらかじめ番号をつけて、一定方向に並べて保管することで識別をやすくしました。



ところが、実際の施工に入ると、当初の目論見通りにはならず、番号どおり並べても合端がうまく噛み合いません。合端を隙間なく結合させる為には、個々の石を割ったり削ったりして調整するという作業が必要となりました。

しかし、現在ではそういった技術を持った石工は全国的にみても希少であり、日数を要してコツコツと作業を進めることのみが問題を解決する手段でした。特に階段の側面となる天端部には難儀をすることとなりました。現場で知恵を出し合った末にたどり着いた施工方法は、水糸に合わせた型紙を作製して、それに合わせて石を割り加工し微調整を繰り返す、という非常に手間隙のかかるものでした。



これらの石積み復旧作業に要した日数は50日。全体の個数が約512個ですから、1日平均10個しか出来ませんが、結果、満足のいく出来栄えになったと思っています。

## 6. おわりに

幸いにも本工事は、平成24年度高知県建設工事優良施工者表彰において知事賞を受賞するという榮譽に浴することが出来ました。それもこれも、地元住民の皆さまや、監督職員を始めとした発注者の方々、関係機関各位、そして協力会社を含め作業に携わってくれた人たちのお陰だと感謝しています。

この稿を書くに当たり、「後世に悔いの残らないような施工」を目指した日々を思い起こし、改めて現代に生きる一人の土木技術者として、このような工事にかかわることが出来たことの喜びを噛み締めています。

拙い稿ではありますが、最後までお読み頂きありがとうございました。

## \* 委員会コーナー \*

このコーナーは、技士会の4委員会（総務、技術、研修、広報の各委員会）の委員の皆様方に、持ち回りで各委員会活動に関するものに限らず、自由なテーマでお願いしています。今回は、研修委員会の宮内保人様です。次回は、広報委員会の皆様です。



## つづけてきたこと

研修委員会 宮内保人

ブログを書き始めてから丸5年が経ちました。

『答えは現場にあり！技術屋日記』<http://blog.goo.ne.jp/isobegumi/>と、弊社の現場情報ブログである『土木のしごと — (有)磯部組現場情報』<http://blog.goo.ne.jp/isobe-genba/>との二本立てで、日々、Webで書くという行為を続けてきました。その累計アクセス数はというと、『答え・・・』が47万人ちょっとで、『土木・・・』は20万強。この数が多いのか少ないのかについては、確とした比較の対象が私の中にありませんので、よくは判別しかねるのですが、当初の目標が、「どんな形でもいいから（ほぼ毎日）更新する。そして必ず5年は継続する」ということだったので思い起こせば、その内容はともあれ、続けてきたことには及第点を与えてやっても良いのかなと思っています。

ときおり（これは今でも非常に気恥ずかしいことなのですが）、生身の読者にお会いすることがあります。「マメですねえ」とか「好きやねえ」とかと、言われることもあります。

もちろん「嫌い」では出来ませんが、「好き」だけでも続けることは出来ません。ましてや私自身が「マメ」なのかかどうかといえば、「熱しやすく冷めやすい」土佐人気質を地で行く私のこと、その対極にいることは間違いがないところです。そんな私が、何故これまで続けてこれ、とりあえずこれからも止めようと思わないのか。

## 「情報を発信せよ」

6年前読んだ『桃論～中小建設業IT化サバイバル論』（桃知利男、エクスマレッジ）という風変わりなタイトルの本は、中小零細建設業者に対して、そう呼びかけていました。

「このメッセージは私に向けられている」

何故だかわかりませんが私は、そう勘違いしてしまいました。他人さまから見れば単なる勘違いに過ぎないでしょうが、当の本人は大真面目。私にとってのそれは、「自覚という名の勘違い」だったと、そう思っています。

爾来、私は続けてきました。エラそうに言うほど大した内容ではありませんが、脳天気書き散らかしているようでいて、逡巡して書けなかったことなど数えきれないほどあります。匿名ではあっても、容易に個人が特定できた当初もそうですし、実名に切り替えて今に至るまでなら尚更そうです。その経験から言わせてもらおうと、「ネット評判社会」（山岸俊男）の今という時代に、Webで書くという行為、すなわち、身内で繰り返す会話にとどまらずに外へ情報を発信しようという行為は、公共建設工事という私たちの仕事に好循環をもたらしてくれます。それもまた実感してきました。

ただその為には、ポジティブに発信しなければなりません。たとえ見せかけだけでもポジティブに書いていると、なんとかなってくるものだと、少なくとも私はそう信じています。

「情報は発信する者に集まる」のは当然なのだが、ネガティブ情報を発信する者にはネガティブな情報しか集まらないのも当然のことではない。書くならポジティブな態度で書きましょう。明るい話題を、元気の出る話題を（意識的に）書きましょう。

(桃知利男『モモログ3』2008.6.26より)

結局のところ、建設業者のそれに限らず、「情報を発信する」という行為に伴う問題の最たるものは、「更新し続けられるか否か」という一点に集約されていくという側面があります。勇んでやり始めたはいいが、表に出来ない諸々や、載せられない画像とのせめぎ合いに、「どうすりゃいいのさ思案橋」と堂々巡りの繰り返し。そのうちキレイ事に終始することとなり自分自身で面白くなくなってしまう。そうこうするうちに書くネタが無くなり（無くなったという錯覚ですね、たぶん）更新をサボる。その時の台詞はいつだって同じです。

「仕事が忙しい」

もしくは「こんな余計なことを・・・」

たしかに、日々の業務に優先順位をつけると、現場情報を発信するなどということは、後回しにされてしかるべきものなのでしょう。そんな余計なものをやらなくても現場は進むのですし、そんなことに関わりあう余裕はないのかもしれない。

しかし私は敢えてそれを承知でこう言うのです。

地域社会に（自ら進んで）情報を発信する行為は、今という時代の土木技術者にとって、「モノづくり」と同列に置かれなければならないことなのです。

「なんか書いてみませんか？」と事務局に勧められ、二つ返事で受けたはいいのですが、「なんか軽い話題を」との目論見もむなしく、結局は、CPDSセミナーで強調するところの、いつもの話しになってしまいました。貴重な時間を、拙稿にお付き合いいただいた皆さまに感謝申し上げます。

暑期中、お仕事大変でしょうが、どうかご自愛ください。





## 平成25年度 社員総会から

詳しくは、技士会ホームページの総会議案書をご覧ください。

### 平成25年度高知県土木施工管理技士会 優良技術者表彰

技士会は、表彰規程に基づき、社員総会時に優良技術者の表彰式を行っています。今年度は次のとおり34名の方々を表彰しました。

受賞者の皆様に対し、心よりお祝い申し上げます。

#### 1. 一般社団法人 全国土木施工管理技士会連合会優良工事従事技術者表彰伝達（規程第4条第2項） 2名

- ・宗崎 剛（1級）(有) 磯部組…平成24年度高知県優良建設工事施工者表彰「高知県知事賞」  
(国道493号地域活力基盤創造交付金工事) 主任技術者・現場代理人
- ・田辺 政二（1級）(株) 谷測組…平成24年度高知県優良建設工事施工者表彰「高知県知事賞」  
(県道中平栲原線地域自主戦略交付金工事) 現場代理人

#### 2. 公益社団法人 高知県土木施工管理技士会 土木施工管理技術表彰（規程第2条第1項）

##### \* 平成24年度高知県優良建設工事施工者表彰「高知県知事賞」 5名

- ・野村 一夫（1級）北村商事(株)…国道194号地域活力基盤創造交付金（角堂橋拡幅）工事
- ・西森 正直（1級）北村商事(株)…
- ・西尾 一彦（2級）(株)タカラ塗装…県道桂浜宝永線（新青柳橋）地域活力基盤創造交付金工事
- ・早川 光明（株）タカラ塗装…
- ・谷測 秀二（1級）(株)谷測組…県道中平栲原線地域自主戦略交付金工事

##### \* 平成24年度高知県優良建設工事施工者表彰「優良賞」 6名

- ・森田 勇三（1級）(有)木下建設…奈半利港海岸高潮工事
- ・谷岡 正孝（1級）栄宝生建設(株)…狩山川河川改修交付金工事
- ・福留 洋平（1級）(有)中澤建設…国道195号地域活力基盤創造交付金工事
- ・野口 英幸（1級）(有)三本建設…国道494号地域活力基盤創造交付金工事
- ・橋本 史雄（1級）(有)三本建設…国道494号活力創出基盤整備総合交付金工事
- ・吉田 臣吾（1級）(有)山中建設…森林基幹道開設事業寒風大座礼東線1工区工事

##### \* 平成24年度民有林森林土木優良工事コンクール（治山の部） 1名

- ・大谷 秀行（1級）竹村建設(株)…小馬場No.6 復旧治山工事（林野庁長官表彰）

##### \* 平成24年度四国森林管理局優良工事コンクール（治山工事の部） 3名

- ・栢山 憲久（1級）湯浅建設(株)…影地山（2041）水源流域広域保全工事（翌債）（林野庁長官表彰）
- ・西内 孝昌（1級）湯浅建設(株)…影地山（2041）水源流域広域保全工事（翌債）（林野庁長官表彰）
- ・五百蔵 隆（2級）魚梁瀬産業(有)…一ノ谷山（2108）奥地保安林保全緊急対策工事（翌債）  
(四国森林管理局長表彰)

##### \* 平成24年度四国森林管理局優良工事コンクール（林道工事の部） 1名

- ・川村 雄士（2級）沢良木建設(株)…十八川林道改良工事（明許）（四国森林管理局長表彰）

##### \* 平成24年度事務所長表彰 13名

- ・町田 嘉徳（1級）橋本工業(有)…椎名漁港海岸県単独改良交付金工事
- ・橋本 康成（2級）橋本工業(有)…
- ・近藤 稔（2級）湯浅建設(株)…北路急傾斜地崩壊対策工事
- ・小谷 竜也（1級）香南建設(株)…領石川河川改修工事

- ・ 藤原 正豊 (1級) (株)長重建設…国道439号地域活力基盤創造交付金工事
- ・ 友 和弘 (1級) 日成土木(株)…県道南国伊野線地域自主戦略交付金工事
- ・ 森田 道程 (1級) (有)尾碓建設…県道下山越知線地域活力創造交付金工事
- ・ 高橋 文雄 (2級) (有)土佐土建…県道家俊岩戸真幸線道路改築工事
- ・ 長山 清 (1級) 鍋島建設(株)…中ノ川内川通常砂防工事
- ・ 松下 卓一 (1級) (有)田中組…県道昭和中村線道路改良工事
- ・ 林 正男 (2級) (有)田中組…
- ・ 国吉 優斗 (2級) 福原建設(株)…内川川広域河川改修工事
- ・ 佐田 優 (2級) 幡西道路建設(株)…県道宿毛城辺線地域自主戦略交付金工事

### 3. 一般社団法人 全国土木施工管理技士会連合会会長表彰伝達

技士会役員の功績表彰 (規程第3条) 2名

- ・ 白井 誠 (元理事)
- ・ 山本 周児 (元理事)

### 4. 公益社団法人 高知県土木施工管理技士会表彰 (規程第3条(2)) 1名

- ・ 坂本 良一 (理事)



表彰者の皆様とご来賓の方々 (三翠園中庭)



表 彰 式



会長から表彰状授与される会員

## 平成24年度 収支決算書

平成24年 4月 1日～平成25年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
受取会費	11,481,000	11,411,000	70,000
事業収入	10,269,785	9,271,280	998,505
受取助成金	883,400	912,800	△ 29,400
雑収益	231,003	523,586	△ 292,583
経常収益計	22,865,188	22,118,666	746,522
事業費	15,997,198	16,578,514	△ 581,316
管理費	7,627,029	10,929,175	△ 3,302,146
経常費用計	23,624,227	27,507,689	△ 3,883,462
当期経常増減額 (A)	△ 759,039	△ 5,389,023	4,629,984
経常外収益計	183,180	11,597,972	△ 11,414,792
経常外支出計	0	0	0
当期経常外増減額 (B)	183,180	11,597,972	△ 11,414,792
当期一般正味財産増減額 (A+B)	△ 575,859	6,208,949	△ 6,784,808
一般正味財産期首残高	11,673,172	5,464,223	6,208,949
一般正味財産期末残高	11,097,313	11,673,172	△ 575,859
正味財産期末残高	11,097,313	11,673,172	△ 575,859

## 平成24年度 実施講習会

## ① 土木施工管理技術検定試験受験準備講習会 (受講者合計…127名)

実 施 日	内 容	受講者数	会 場
6月5日(火)～6月7日(木)	1級学科(前半)	39名	高知城ホール
6月12日(火)～6月14日(木)	〃(後半)	39名	高知城ホール
8月30日(木)～8月31日(金)	1級実地	61名	高知城ホール
9月18日(火)～9月20日(木)	2級学科・実地	27名	高知城ホール

## ② 土木施工管理技術講習会 (受講者合計…746名)

実 施 日	講 習 名	受講者数	会 場
6月21日(木)	土木施工管理技術講習会 一般講習(須崎会場)	60名	高 陵 建 設 会 館
6月28日(木)	土木施工管理技術講習会 一般講習(高知会場)	251名	サ ン ピ ア セ リ ー ズ
7月11日(水)	土木施工管理技術講習会 基礎講習(高知会場)	39名	高知県立地域職業訓練センター
7月19日(木)	土木施工管理技術講習会 基礎講習(高知会場)	24名	高知県立地域職業訓練センター
7月26日(木)	土木施工管理技術講習会 一般講習(幡多会場)	165名	中村地区建設業協同組合
8月1日(水)	土木施工管理技術講習会 一般講習(高知会場)	70名	ふくし交流プラザ
8月8日(水)	土木施工管理技術講習会 一般講習(東部会場)	55名	田野町ふれあいセンター
10月30日(火)	四国4県統一テーマ技術講習会	138名	サ ン ピ ア セ リ ー ズ

## ③ (一社)全国土木施工管理技士会連合会主催JCMセミナー (受講者合計…40名)

実 施 日	講 習 名	受講者数	会 場
8月20日(月)	JCM特別セミナー	21名	高知県立地域職業訓練センター
9月5日(水)	JCMセミナー	19名	高知県立地域職業訓練センター

## ④ 監理技術者講習 (受講者合計…256名)

実 施 日	受講者数	会 場
4月12日(木)	91名	高知県建設会館
7月5日(木)	69名	高知県建設会館
9月13日(木)	33名	高知県建設会館
12月13日(木)	33名	高知県建設会館
25年1月30日(水)	30名	高知県建設会館

## 平成25年度 収支予算書

平成25年 4月 1日～平成26年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	25年度予算額	前年度予算額	増減
受取会費	11,500,000	11,480,000	20,000
事業収入	10,400,000	11,270,000	△ 870,000
受取助成金	770,000	880,000	△ 110,000
雑収益	341,000	270,000	71,000
経常収益計	23,011,000	23,900,000	△ 889,000
事業費	16,021,100	17,640,625	△ 1,619,525
管理費	7,856,900	6,259,375	1,597,525
経常費用計	23,878,000	23,900,000	△ 22,000
当期経常増減額 (A)	△ 867,000	0	△ 867,000
経常外収益計	0	0	0
経常外支出計	0	0	0
当期経常外増減額 (B)	0	0	0
当期一般正味財産増減額 (A+B)	△ 867,000	0	△ 867,000
一般正味財産期首残高	11,100,000	11,673,172	△ 573,172
一般正味財産期末残高	10,233,000	11,673,172	△ 1,440,172
正味財産期末残高	10,233,000	11,673,172	△ 1,440,172

# 役員名簿

順序不同

① 平成25年度 役員名簿 (理事及び監事)

役職名	氏名	所 属
代表理事 (会長)	田邊 聖	(株)田邊建設
代表理事 (副会長)	宮田 喜弘	大宮建設(株)
理 事 (副会長)	安岡 健	ショーボンド建設(株)
〃	濱口 重夫	
業務執行理事 (専務理事)	石津 知己	(公社) 高知県土木施工管理技士会
理 事	杉本 貞雄	杉本土建(株)
〃	嶋崎 勝昭	(株)晃立
〃	西野 精晃	(有)西野建設
〃	坂本 良一	(株)ウエスコ
〃	橋口 孝好	(一社) 高知県測量設計業協会
〃	徳弘 昭宏	
〃	島田 博仁	大日本コンサルタント(株)高知営業所
〃	岡 米男	応用地質(株)四国支社高知支店
〃	大年 邦雄	高知大学
〃	大内 雅博	高知工科大学
監 事	山崎 一志	高大建設(株)
〃	廣光 良昭	廣光良昭税理士事務所

② 平成25年度 顧問名簿

役職名	氏名	所 属
顧 問	森田 英二	高知県議会
〃	奥谷 正	高知県土木部
〃	安達 孝実	四国地方整備局 高知河川国道事務所
〃	横地 和彦	四国地方整備局 土佐国道事務所
〃	西村 拓	四国地方整備局 高知港湾・空港整備事務所
〃	大部 蘭和久	西日本高速道路(株)四国支社 高知高速道路事務所
〃	山中 栄広	一般社団法人高知県建設業協会
〃	野原 弘行	西日本建設業保証(株)高知支店
〃	海治 甲太郎	高知市都市建設部

③ 平成25年度 委員会名簿

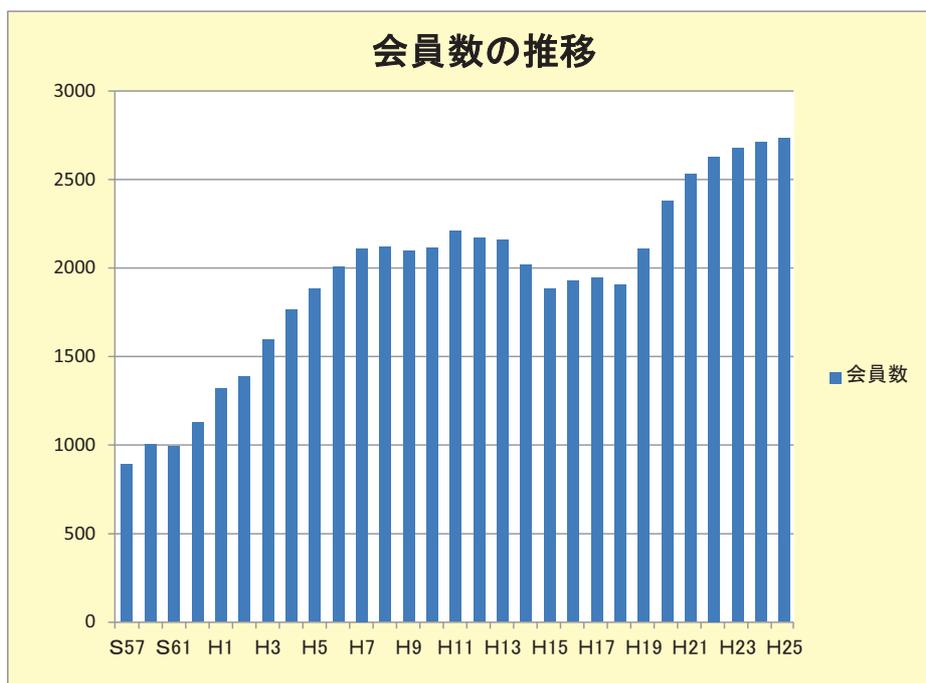
役職名	氏名	所 属	
総務委員会	委員長	山本 修	山本建設(株)
	副委員長	田中 允泰	田中建設(株)
	委 員	岩城 立郎	(有)岩城組
	〃	鍋島 英輔	南国建興(株)
	〃	田邊 克彦	(株)田邊建設
	〃	白井 誠	協業組合テスク
技術委員会	委員長	石建 国元	(株)石建組
	委 員	徳弘 昭宏	
	〃	川崎 聡明	高知県土木部 建設検査課
	〃	森下 正浩	高知県土木部 建設検査課
	〃	尾崎 盛裕	尾崎建設(株)
	〃	笹岡 利通	(有)高南技術コンサルタント
研修委員会	委員長	吉田 英央	(株)大本組 四国支店
	副委員長	岡 米男	応用地質(株)四国支社
	委 員	横田 昭彦	入交建設(株)
	〃	和田 達夫	(株)サン土木コンサルタント
	〃	隅田 吉昭	四国開発(株)
	〃	植村 圭一	(株)谷渕組
広報委員会	委員長	三谷 斉	入交建設(株)
	委 員	山崎 一志	高大建設(株)
	〃	義丁 憲	
	〃	長谷部和英	構管技術コンサルタント(株)
	〃	清藤 昌彦	四国開発(株)
	〃	前中 良啓	(株)西日本科学技術研究所

高知県土木施工管理技士会の状況（最近の各年度）

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年 8月5日
個人会員数	1,898	2,097	2,370	2,522	2,629	2,692	2,706	2,722
賛助会員	企業数	409	377	354	332	329	318	314
	口数	658	612	575	547	538	522	507

高知県土木施工管理技士会会員数の推移グラフ

年 度	会員数(人)
S57	885
S59	999
S61	989
S63	1,123
H1	1,312
H2	1,379
H3	1,590
H4	1,755
H5	1,875
H6	2,000
H7	2,102
H8	2,113
H9	2,089
H10	2,108
H11	2,200
H12	2,161
H13	2,151
H14	2,008
H15	1,876
H16	1,921
H17	1,939
H18	1,898
H19	2,097
H20	2,370
H21	2,522
H22	2,629
H23	2,685
H24	2,706
H25	2,722



高知県土木施工管理技士会会員の年齢別構成（平成25年8月5日時点）

年齢層	人 数(人)
20才代	7
25才代	54
30才代	184
35才代	421
40才代	404
45才代	345
50才代	402
55才代	415
60才代	277
65才代	118
70才代	44
75才代	23
80才代以上	28
合計	2,722



## 事務局より

## 平成25年度 実施講習会

## ①土木施工管理技術検定試験受験準備講習会

	実施日	内容	受講者数(前年数)	会場
実施済	6月4日(火)～6月6日(木)	1級学科(前半)	30(39)	ふくし交流プラザ
実施済	6月11日(火)～6月13日(木)	ク(後半)	30(39)	高知城ホール
実施済	8月29日(木)～8月30日(金)	1級実地	(61)	高知県建設会館
募集中	9月10日(火)～9月12日(木)	2級学科・実地	(27)	高知県立地域職業訓練センター
受講者数合計			(127)	



## ②土木施工管理技術講習会

	実施日	講習名	受講者数(前年数)	会場
実施済	6月18日(火)	土木施工管理技術講習会 Aプログラム(高知会場)	169(251)	サンピアシリーズ
実施済	6月20日(木)	土木施工管理技術講習会 Aプログラム(東部会場)	61(55)	田野町ふれあいセンター
実施済	6月25日(火)	土木施工管理技術講習会 Aプログラム(幡多会場)	125(165)	中村地区建設協同組合会館
実施済	6月27日(木)	土木施工管理技術講習会 Aプログラム(須崎会場)	44(60)	高陵建設会館
実施済	7月4日(木)	土木施工管理技術講習会 Bプログラム	74(39)	高知県立地域職業訓練センター
実施済	7月8日(月)	土木施工管理技術講習会 Aプログラム(高知会場)	28(70)	高知県立地域職業訓練センター
実施済	7月16日(火)	土木施工管理技術講習会 Bプログラム	125(-)	中村地区建設協同組合会館
実施済	7月31日(水)	土木施工管理技術講習会 Bプログラム	37(24)	ふくし交流プラザ
受講者数合計			663(664)	



6月18日 CPDS講習会A（サンピア）



6月20日CPDS講習会A（田野）



6月25日CPDS講習会A（中村）



6月27日CPDS講習会A（須崎）



7月4日CPDS講習会B（高知職業訓練センター）



7月16日CPDS講習会B（中村）



7月31日CPDS講習会B（高知ふくし交流プラザ）

## ③ (一社) 全国土木施工管理技士会連合会主催 JCMセミナー

	実施日	講習名	受講者数(前年数)	会場
実施済	7月2日(火)	JCMセミナー	59(19)	高知県建設会館
実施済	7月10日(水)	JCM特別セミナー	24(21)	高知県立地域職業訓練センター
		受講者数合計	83(40)	



7月2日 JCMセミナー (建設会館)



7月10日 JCM特別セミナー (高知職業訓練センター)



7月10日 JCM特別セミナー (高知職業訓練センター)



7月10日 JCM特別セミナー (高知職業訓練センター)

## ④ 土木施工管理技術講習会(四国4県統一テーマ講習会)

	実施日	講習名	受講者数(前年数)	会場
準備中	10月31日(土)	土木施工管理技術講習会 (四国4県統一テーマ技術講習会)	(82)	ふくし交流プラザ

## ⑤ 監理技術者講習

	実施日	受講者数(前年数)	会場
実施済	4月11日(木)	102(91)	高知県建設会館
実施済	7月24日(水)	69(69)	高知県建設会館
		—(33)	25年度未実施
受付中	11月21日(木)	(33)	高知県建設会館
受付中	26年2月5日(水)	(30)	高知県建設会館
	受講者数合計	(256)	

## ⑥ 県内現場研修

	実施日	参加者数(前年数)	場所
準備中	秋頃	(40)	未定

## 第1回 「現場の新技术（NETIS）」論文の募集

（一社）全国土木施工管理技士会連合会（JCM）は、新技术の普及・改善を図るため新技术（NETIS）の技術で施工した事例を募集します。

この応募で受理されますと、主執筆者は原則5ユニット、NETISの施工に加えて独自の工夫がある場合10ユニット、共同執筆者には1または2ユニットが付与されます。

### 応募要領

#### 1. 募集対象者

執筆者は、土木施工管理技士（1級または、2級有資格者）で個人または連名（共同執筆者は2名まで）とします。現場代理人、監理技術者等の役職は限定しません。

#### 2. 対象工事と内容

本年度は新技术（NETIS）を使用した土木工事の実績とし、工事規模の大小・工種の制限はありません。NETIS以外の新技术に関しては10月以降募集予定の論文にご投稿ください。

過去に他団体、JCM（CPDS含む）に提出した論文・報告は応募できません。自社でのNETIS技術の施工に限ります。NETIS技術の活用だけの論文は5ユニット付与、それに追加して独自の工夫がある場合は10ユニット付与になります。商品名の宣伝や誹謗の意図が明確な論文は認めません。

#### 3. 記述形式

- 1) 内容：NETISの新技术を使用した土木工事の事例。
- 2) 構成項目：原稿の構成・各章のタイトルは、原則以下の①～④（⑤）にしてください。
  - ①初めに（工事概要、NETIS番号）②現場の課題（新技术を使うまでの検討過程）
  - ③新技术を用いての設計・施工（新技术供給会社名・技術概要）④評価（新技术の5段階評価、経済評価を含む、良い点と悪い点を含む）[⑤独自の工夫（独自の工夫がある場合記述する。）]
- 3) 題名・字数：題名は具体的に必ずつけて下さい。原稿は、Word 2段組で作成し、原則写真・表を含む1500～2000字【A4：2枚程度】とし、写真・図・表は説明に必要なもののみとし、各頁の半分以下とする。写真・図・表にはタイトルと図・表番号を必ずつけて下さい。写真・図・表のない作品は、受理できません。

#### 4. 応募方法

- 1) 方法：応募はインターネット応募に限ります。インターネット応募は、連合会のホームページからでき、申請直後に受付メールを送付します。図・表及び本文を引用した場合、JCM提出前に、必ず出典元許可を事前に得て、発注者への確認もお願いいたします。原稿の著作権はJCMに帰属するものとします。  
※応募頂いた原稿の返却は行いませんのでご承知願います。
- 2) 締め切り：平成25年9月27日（金）着厳守（一社）全国土木施工管理技士会連合会
- 3) 制限：応募は1件／人、共同執筆者は2名まで。主執筆者と共同執筆者の重複応募は不可とします。
- 4) 応募料金：技士会会員の方は、無料です。非会員の方は、料金2,000円を受付メールの口座にお振り込みいただき、振込み記録（送金控え）を受付メールと一緒に当連合会宛てにFAXしてください。FAX番号03-3262-7424
- 5) 原稿の受理：内容が一定水準以上で原稿形式が応募要領を満たしているものだけを受理し、不受理の原稿にはCPDSユニットは付与されません。受理の判定結果についてはメールにてお知らせします。（平成25年10月頃）。

## 平成25年度 土木施工管理技術講習会ご案内 (四国4県統一テーマ/CPDS認定講習会)

本年も、多数の技術者の皆様のご参加を期待し、ご案内申し上げます。  
土木施工管理について学習を希望される方ならどなたでも参加することができます。

### 1. 主催団体等

主 催 四国土木施工管理技士会連合会  
共 催 公益社団法人 高知県土木施工管理技士会  
後 援 国土交通省 四国地方整備局・高知県・一般社団法人 高知県建設業協会

2. 日 程 平成25年10月31日 (木)

3. 会 場 ふくし交流プラザ  
高知市朝倉戊375-1 TEL 088-844-9007

4. 時間割・テーマ・講師 ◎受付案内 8:40～ ◎開会挨拶 9:15～9:20

時 間	テ ー マ	講 師
9:20～10:20	東日本大震災 ～3.11あの日を忘れないでほしい～	高知工科大学 システム工学郡大学院工学研究科 教授 大内 雅博
10:30～11:30	施工管理について	高知県土木部建設検査課 技査 森下 正浩
11:30～12:30	昼休み (60分)	
12:30～13:30	公共工事に関する最近の動向	国土交通省四国地方整備局 企画部技術管理課 課長 石田 和敏
13:40～15:10	四国地方整備局の総合評価落札方式 実施方針について	国土交通省四国地方整備局 企画部技術管理課 課長補佐 田島 基彦
15:20～16:40	工事施工における業務効率化の取組と整備局管内 の事故発生状況	国土交通省四国地方整備局 企画部工事品質調整官 川田 昭彦
16:45～17:00	修了試験・講習会の効果測定のため、テスト実施 (3択問題10問) (会場平均点以上は2ユニット加算)	

※ 詳しくは、高知県土木施工管理技士会ホームページをご覧ください。

※入会についてのお問い合わせは、下記へご連絡下さい。

公益社団法人 高知県土木施工管理技士会

〒780-0870

高知市本町4丁目2-15 (高知県建設会館5階)

TEL 088-825-1844 FAX 088-825-1848

<http://www.kochigisi.or.jp/>

E-mail [mail@kochigisi.or.jp](mailto:mail@kochigisi.or.jp)